

平成30年 年末の交通事故防止県民運動 12月1日(土)～12月15日(土)

『家族より 大切ですか? その一杯』

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。

このため、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ります。

子どもと高齢者の交通事故防止

【特に注意すべきポイント：横断歩行者の保護】

- 常に進路の安全を確かめ、横断しようとしている歩行者を見かけたら、一時停止するなど横断者の保護に努めましょう。
- 道路を歩くときは、車に注意してまっすぐ歩き、道路を横断するときは、横断歩道のある場所で、必ず立ち止まって「右・左・右」の安全をよく確認してから渡りましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 運転者は、日没30分前(16:00頃)にライトを点灯し、こまめな上下切り替えなどを徹底し、交通事故防止に努めましょう。
- 歩行者や自転車利用者は、反射材用品や明るい色の服装の着用を確認し合い、周囲に自分の存在を知らせて交通事故を未然に防ぎましょう。



飲酒運転の根絶

- 茨城県では平成29年中に、飲酒運転による交通死亡事故が16件発生し、16名の方が亡くなりました。これは、全国ワースト1位(県単位)という非常に深刻な事態です。
 - 飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、悪質な犯罪です。一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- ※自転車も車の仲間です。飲酒運転はやめましょう。



＜実施機関等＞

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会
常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114

合併処理浄化槽設置補助金について

市では、公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置される方に対し予算の範囲内において補助金を交付しています。本年度分は平成31年3月31日までの完成が条件となりますので、希望する方は平成31年1月末までに申請をお願いします。

○補助の対象

市内の専用住宅に環境配慮型合併浄化槽を設置する方。ただし、下記①②以外の区域に限ります。

- ①公共下水道・農業集落排水処理施設の整備済み区域
- ②公共下水道計画区域のうち、おおむね7年以内に整備が見込まれる区域

※専用住宅とは、主に居住を目的とした住宅です。住宅部分が総床面積の1/2以上ある店舗等を併設した住宅も補助の対象となります。

○補助金

【合併浄化槽設置補助金】

5人槽 294,000円 7人槽 342,000円 10人槽 459,000円

※なお合併浄化槽設置に伴い単独浄化槽を撤去した場合、補助金の割増がありますのでご相談ください。

問 下水道課下水道G ☎53-7250